

「職員研修業務委託プロポーザル」に関する質問及び回答について

NO	質問内容	回答
1	仕様書P1 3(1)研修の企画・実施に関する事項 ⑨の事前アンケートとは別に、受講者に過度の負担とならないよう配慮した上で、事前課題を受講者に課すことは可能でしょうか？	事前に事務局と内容を協議の上、事前課題を課すことは可能です。
2	仕様書P2 3(4)研修の提案等に関する事項 「必要に応じて」周知を行うとありますが、必要性はどのように認識すれば良いでしょうか？例えば、受託者から周知の実施を要請することは可能でしょうか？	19市町村の担当者が集まり、研修の運営に係る予定等について説明会を行う（年1回程度、研修事業者はオンライン参加可）場合があり、タイミングについては事務局からご案内いたします。また、受託者から周知したい場合については、事前に事務局にご相談いただき、事務局が必要と判断した場合に限り可能です。（本契約以外の研修の営業のためなどに実施することは不可。）
3	仕様書別紙 研修計画 研修ごとに実施時間（半日／1日）が指定されていますが、これは確定事項でしょうか？例えば、実施時間が半日となっている研修について、1日での開催を提案することは可能でしょうか？	実施時間は確定事項です。